

北海道フットサルリーグ罰則規定

北海道フットサルリーグ又はブロックリーグにおける違反行為については、(公財)日本サッカー協会の懲罰規程によるものの他、下記のとおりとする。

第1条 登録の不備

- (1) 本リーグ戦において登録されていない選手、あるいは二重に登録された選手が試合に出場する又はさせようとした場合は、その試合を含め本大会の試合をすべて棄権試合とし、0-10とする。但し、実施された試合における懲罰措置については有効とし、得点者の記録は無効とする。なお、次年度以降の処置は本大会規律委員会で協議し、(一社)北海道フットサル連盟(以下、「本連盟」という。)が決定する。
- (2) 本連盟により認められていないものが、試合中にベンチ内に入るなどの違反を犯した場合は、本大会規律委員会で協議し、昇格取り消し・降格・その他の処置を取る。

第2条 棄権試合

- (1) 試合開始時に競技者が3名に満たなかった場合は、自然災害等の不測の事態を除き、その試合は行わず試合結果は0-10として勝ち点3を減ずる。また、そのことが事前に予想される場合は本連盟へ必ず連絡をしなければならず、チームの代表者はその理由を記述した書面を当該試合日より3日以内に本連盟に提出しなければならない。本連盟は提出された書面を基に協議し、以下の処置を基本に決定する。
 - ① 一度目の場合は、全道フットサル選手権大会又は全日本フットサル選手権大会北海道予選へのシード権、又はブロックリーグ決勝大会への出場する権利を失う。
 - ② 二度目の場合は、本大会の順位について戦績の如何を問わず、最下位とする。
- (2) 試合途中に一方のチームが試合を棄権した場合、その試合は打ち切られ、試合結果は0-10で棄権したチームの負けとする。但し、それまでの対戦相手チームの得点者は、そのまま有効とし、懲戒措置についてはそのまま有効とする。また、試合が打ち切られた時点での得点差が同じか多い場合で、棄権したチームが負けていた場合は、そちらを最終結果とする。以後の処置は、本大会規律委員会で協議する。

第3条 役員派遣等義務違反

チームに割り当てられた審判及び役員(ボールパーソン、記録員等)の派遣を怠った場合は、当該チームの勝ち点1を減ずるとともに、全道フットサル選手権大会又は全日本フットサル選手権大会北海道予選へのシード権、又はブロックリーグ決勝大会への出場する権利を失う。なお、繰り返し派遣を怠るチームは、本大会規律委員会にて協議し、勝ち点の他にさらに追加的処置を与える場合がある。

第4条 出場停止処分

- (1) 本リーグ戦において、複数の試合で受けた警告が累積で3回（又は2回）に及んだ選手は、その次の1試合を出場停止とする。また、同選手が累積による出場停止処分を繰り返した場合には、次の2試合を出場停止とする。
- (2) 試合中に退場または退席を命じられた場合は、次の1試合の出場（ベンチ入り）停止とする。それ以降の処置については、本大会規律委員会で決定する。
- (3) 本リーグ戦以外の競技会において退場または退席による出場停止処分を消化できない場合、その直近の公式試合が本リーグ戦である場合は、本リーグ戦で出場停止がなされる。
- (4) 本リーグ戦の最終試合に退場または退席処分が行われ、他の競技会で消化できない場合は次年度へ持ち越しする。

第5条 禁止行為

- (1) 本リーグ開催要項及び運営要項にて規定されている禁止事項、及びその他の遵守すべき事項を守らないチームには、本大会規律委員会で協議し、昇格取り消し・降格・その他の措置を取る場合がある。
- (2) 本連盟に対し非協力的、またはリーグ運営に支障をきたす行為を繰り返すチームには、本大会規律委員会で協議し、昇格取り消し・降格・その他の処置を取る場合がある。

第6条 器物の損壊

試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合、当該チームにおいて弁済するものとする。なお、故意に器物を破損した場合は、本大会規律委員会で処分を決定する。

第7条 その他

- (1) 本規定に定められていない事項や、不測の事態が生じた場合は、本大会規律委員会及び本連盟の決定に従うこととする。
- (2) 各罰則規定について、後日事実が発覚し処分された場合、当該事実が発生した日に遡って処分がおこなわれたものとみなす。

附 則

本規定は、2018年5月1日から実施する。

(参考) ※第4条関係

出場停止となる場合の事例

ケース	G-1	G-2	G-3	他の公式戦A	G-4	G-5	G-6	G-7 最終戦	他の公式戦B	摘要
1	C1	C2	C3	○	×					警告は残らない
2		C1 C2(S)	×							警告は残らない
3	C1	C2 C3(S)	×							
4	C1	S	×							
5	C1	C2	S	○	×					
6	C1	C2	C3 S	○	×	×				警告は残らない
7	S	×	S	○	×	×				
8	S	×	C1		C2	C3	×	×		
9				S	×					当該公式戦で消化できない場合はリーグで消化
10								S	×	他の公式戦に出場しない場合は次年度持ち越し
11			C1			C2		C3	○	警告は他に公式戦に持ち越さない

G 試合 C=警告 S=退場

C1: 1回目の警告

C2 (=S): 競技規則第12条による退場